

比較の中の日本の政治経済システム

——成長率および財政・経済計画・産業政策の比較——

大山耕輔

- 一 はじめに
- 二 成長率
- 三 財政規模
- 四 経済計画
- 五 産業政策
- 六 おわりに

一 はじめに

本稿の目的は、日本の政治経済システムについて成長率、財政規模、経済計画、産業政策の諸点から検討することである。その際、政治経済システムは国により時代とともに変化するものであるということを前提として、他の諸国（OECD諸国、NIEs諸国、発展途上国、社会主義諸国など）、とりわけ先進諸国の政治経済システムとの比較、および明治維新以来の日本のシステム変化を検討の中心にしたい。また財政規模、経済計画、産業政策等は市場に対する政府の（経済）政策であるから、それら政策の内容だけでなく、そうした政策が立案・実施されるプロセスをも射程に含めて考察したい。ただし政策過程の比較に利用できる情報が十分でないため、一般的、概観的な分析に留まらざるをえない。その結果多少粗っぽい分析になるかもしれないが、時間と空間を広く射程に入れた問題の見取図を得ることがここでの目標である。

ここで日本の政治経済システムの捉え方についての筆者の仮説を示しておこう。

現在の日本のシステムは市場競争的かつ多元主義的であるが、アメリカほどではない。日本が持っている政府、官僚制、政党や企業、あるいはそうした組織間の相互依存的ネットワーク関係を含めたさまざまな組織による規制や計画等の要素、エリート主義的、コーポラティズム的要素は他国と比べて小さいものであり、また歴史的には戦前と戦後では権威主義体制と民主主義体制と基本的に体制が違うので単純に比較できないが、少なくとも統制経済のような極端な組織的要素は戦時期および復興期のような一時期に限られていたものである。したがって現在ではそれらの要素は多元主義システムを基本的に否定するほどのものではなく、むしろ多元主義の欠陥を補完している。そのような

多元主義の「日本型」は、多かれ少なかれ「追いつき型近代化」を政策課題とする発展途上国に共通した「後発国型」ともいえるが、かなり自由主義的な性格を持っている。

二 成長率

図二―1、二―2および表二―1、二―2に示されているように、日本の高い経済成長は国際比較においてとりたてて高いというわけではなかった。一九六五年までの比較ではとくにそうである。しかしながら明治維新以来現在に至るまで一世紀以上もの長期間にわたって、経済発展をとくに「成功」させてきたことは確かであろう。ガーシエンクロンの「後発性利益」(advantages of backwardness)説は日本に限らずあらゆる後発国に普遍的であるから、「後発性利益」そのものはあまり説明要因にはならない。むしろそれを日本がどのようにシステムに内部化したかということが重要になる。

この問題に対する解答の一つが日本株式会社(Japan Inc.)説であり、発展指向型国家(developmental state)論であった。筆者の仮説は、これらのモデルがあてはまった時期は体制の異なる戦前はともかく戦後は短いものであり、大部分は自由主義的、多元主義的であったとするものである。そこで以下、政府の役割がどのようなものであったのかを探ってみよう。

三 財政規模

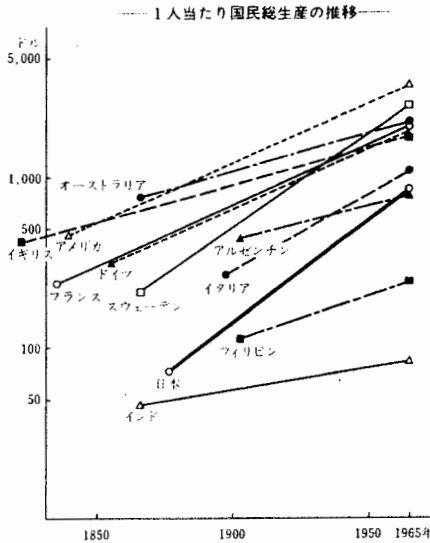
表三—1、三—2は戦前の政府財政の規模を示し、表三—3は戦後の財政規模を示している。これらを見ると、日本政府は戦前から戦後にかけて比較的「小さな政府」であり続けたが、近年になって急速に肥大化してきていることがわかる。しかしそれでもイギリス、西ドイツ、フランスよりも小さく、アメリカとほぼ同レベルである。

戦前は、政府予算額の対GNP比を表した表三—1によると、日本は、アメリカ、イギリス、ドイツよりは大きい、フランスよりも小さく、第一次大戦後の一九二〇年代以降は、イギリス、ドイツよりも相対的に小さくなった。また国民経済計算ベースに基づく表三—2によれば、日本政府はイギリスより大きい時期もあったが、オーストラリアよりやや小さい程度である。

また財政支出の構造を見ると、戦前は軍事費と資本形成支出が大きく、戦後は資本形成支出と移転費（社会保障費）が大きい。一般会計歳出の目的別構成を示す表三—4(a)(b)によれば、産業助長費や産業経済費はそれほど高くない（産業経済費の中心は、エネルギー対策費、中小企業対策費、農林漁業施設費、食糧管理会計費である）。

日本の財政規模が比較的小さいのは、政府が大きくなる以上にGNPがはるかに増大、膨張したからである。日本は小さな政府のままに経済発展を実現した。財政支出が経済発展に効果を持ったのは、明治初期の繊維産業をはじめとする官営事業期（一八七〇—一八一年）と石炭と鉄鋼等への傾斜生産方式を行った戦後復興期（一九四五—五二年）等に限られるのではないか。市場の拡大は政府財政に頼らず実現したといえそうである。このように財政規模の対GNP比が小さいのは日本の人口がOECD諸国のなかではかなり大きい方だからである。巨大な人口が内需を拡大し、

図二-1 経済成長の比較 (産業革命期～現代)



(注) 表二-1に同じ。

表二-1 経済成長の比較 (1963～67年にいたる成長率)

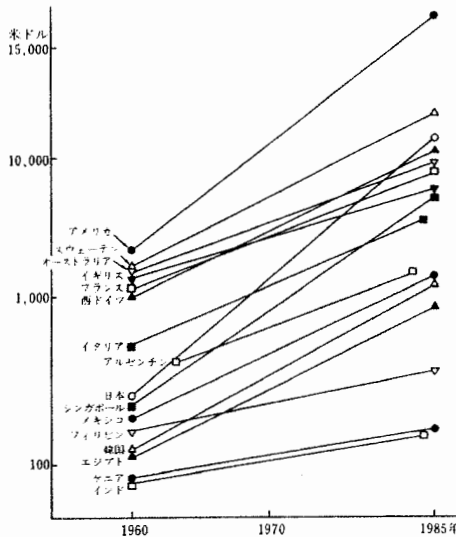
	始 期	1965年人口	始期の人口
		1人当たり国民総生産	1人当たり国民総生産推計
日 本	1874～79	876	74
ア メ リ カ	1834～43	3,580	474
	1859	3,580	
ゲ ー ナ	1891	312	107
カ ナ ダ	1870～74	2,507	508
アルゼンチン	1900～04	811	443
メ キ シ コ	1895～99	461	148
フィリピン	1902	255	138
スウェーデン	1861～69	2,713	215
オーストラリア	1861～69*	2,023	760
デンマーク	1865～69	2,238	370
イタリヤ	1895～99	1,100	271
ノルウェー	1865～69	1,912	287
ド イ ツ	1950～59	1,939	302
オランダ	1760/70	1,609	492
ス イ ス	1910	2,354	(65年)329
イギリス	1765/85	1,870	1870
	1855～64	1,870	227
フランス	1831～40**	2,047	242
	1861～70**	2,047	
ベルギー	1900～04	1,835	(65年)183
インド	1861～69*	86	47

(注) 1. 国、時期によって国民総生産、国民総生産、国内総生産、国内純生産等を混用している。スイス、ベルギーは1865年を始期とした推計。
2. *1963～67年度まで、**1963～66年まで。

(出所) 原田、香西 (1987)、pp. 8, 25から引用した。もともとはS. Kuznets, *Economic Growth of Nations*, Belknap Press of Harvard U. P., 第1表、pp. 11-4、第2表、p. 24、第3表、pp. 30-1による。

図二-2 経済成長の比較 (1960~85年)

— 1人あたり国民総生産 (US 経常ドル価格表示) の推移 —



(注) 表二-2に同じ。

表二-2 経済成長の比較 (1960~85年の成長率)

	1人あたり GNPの年 成長率	1人あたり GNP (1960)	1人あたり GNP (1985)
		%	米ドル
日本	13.6	457.7	10,974.8
アメリカ	7.3	2,832.6	16,536.7
フランス	8.1	1,314.7	9,273.9
西ドイツ	8.6	1,300.2	10,242.1
イタリア	9.1	749.2	6,114.3 (84)
スウェーデン	7.7	1,864.8	12,005.7
イギリス	7.3	1,377.3	8,039.3
オーストラリア	7.5	1,596.1	9,844.2
インド	5.3	73.5	251.8(84)
韓国	10.9	155.9	2,091.2
フィリピン	3.5	254.0	602.4
シンガポール	12.6	430.9	7,446.9 (84)
ケニア	5.3	77.8	283.9
エジプト	7.6	152.4	957.8
アルゼンチン	6.6	650.9(63)	2,354.7 (83)
メキシコ	7.8	346.0	2,260.3

(出所) 原田、香西 (1987)、pp. 8.25から引用した。もともとはIMF, International Financial Statisticsにより作成。

表三ー1 中央政府歳出の規模

年	日 本		ア メ リ カ		イ ン グ リ ス		ド イ ツ		フ ラ ン ス	
	億円	%	億ドル	%	億ポンド	%	億マルク	%	億フラン	%
1871-75			*2.82	4.1	0.722	13.7			24.8	12.4
81-85			*2.54	2.5	0.873	7.6	7.76	3.6	30.7	12.3
91-95	0.817	7.1	*3.61	3.1	0.993	7.2	15.53	5.6	34.0	11.3
1901-05	3.01	12.0	*5.45	2.5	1.70	9.7	22.53	6.5	36.8	12.7
11-13	5.84	13.0	*7.29	2.0	1.83	8.2	31.01	6.1	47.7	12.7
21-25	15.18	10.5	*31.75	4.2	8.32	20.2	25-27 83.25	11.7	22/26 362.9	28.7
31-35	20.10	14.1	52.15	9.0	8.07	20.6	31-34 69.82	12.1	493.5	23.3

日本は、一般会計歳出決算額と、それを1935年度までは、大川推計純国民生産（大川一司他『長期経済統計1 国民所得』第8表(3)欄p.200頁年数値）、で除した比率。

アメリカは、連邦政府歳出決算額（*Historical Statistics of the United States*, Series Y-350 p.718と、それを、1891年までは、S. Kuznets 推計純国民生産（同上書, Series F105, p.143）、1901年以降は、商務省他推計純国民生産（同上書, Series F-6, p.139）で除した比率。*1925年度までは1年をおくられた数値で、たとえば1871-76年間は1872-76年の数値、1913-13年度は1912-16年度。

イギリスは、政府支出総額（Mitchell & Deane, *Abstract of British Historical Statistics*, p.397-9, Mitchell and Jones, *Second Abstract of British Historical Statistics*, p.160）と、それを国民所得（Denne & Cole, *op. cit.*, p.330-1）で除した比率。

ドイツは、政府支出総額（1913年までは、Gerloff, *Der Staatshaushalt und das Finanzsystem Deutschlands*, B III p.18, 25-34年は、日敵『外国経済統計』（1941年版）p.2、で除した比率。

フランスは、政府常費支出と、それを国民所得（1913年までは、1873, 83, 93, 1903, 13年の数値）で除した比率で、1913年までは、森恒夫『フランス資本主義と租税』東京大学出版会、p.149, 1922-35年は、W. S. & E. S. Woytinsky, *World Commerce and Governments*, The Twentieth Century Fund, p.686による。

（出所）安藤良雄（1979）、p.27の表44を修正した。

表三ー2 戦前の政府規模（国民経済計算ベース）

年	日 本					イ ン グ リ ス			オーストラリア			
	GC GNE	GCF GNE	GC+GCF GNE	T GNE	GC+GCF+T GNE	年	GC GNE	GCF GNE	GC+GCF GNE	GC GNE	GCF GNE	GC+GCF GNE
1888	6.7	2.4	9.1	1.9	11.0	1861-80	6.3	1.0	7.3	6.4	5.0	11.4
1900	7.3	5.3	12.6	1.6	14.2	1881-1900	7.3	1.3	8.6	8.1	7.6	15.7
1910	8.2	6.1	14.3	2.4	16.7	1901-20	17.7	1.4	19.1	8.6	7.2	15.8
1920	6.6	6.2	12.8	1.1	13.9							
1930	11.0	7.2	18.2	1.7	19.9	1921-39	11.5 ^a	3.1 ^a	14.6 ^a	10.5	8.8	19.3
1938	11.8	13.0	24.8	1.7	26.5							

（注）GC=政府消費（Government Consumption）、
GCF=政府資本形成（Government Capital Formation）、
T=移転支出（Transfer）、GNE=国民総支出（Gross National Expenditure）。
^a1921-38。

（出所）Kosai and Harada（1985）、p.49。もともとは南（1981）、p.278の表10-2、3。

表三-3 戦後の政府規模 (国民経済計算ベース)

比較の中の日本の政治経済システム

年	日本					アメリカ					イギリス				
	GC+T +GCF +その他 GNP	GC	T	GCF	その他	GC+T +GCF +その他 GNP	GC	T	GCF	その他	GC+T +GCF +その他 GNP	GC	T	GCF	その他
1960						28.2	17.2	5.3	2.5	3.2	33.2	16.5	6.9	3.3	6.4
1965	18.6	8.2	4.7	4.5	1.3	28.5	17.1	5.4	2.8	3.2	35.2	16.9	7.6	4.2	6.5
1970	19.1	7.4	4.6	4.5	2.5	33.0	19.2	7.9	2.5	3.4	38.0	17.7	8.7	4.9	6.8
1975	26.9	10.1	7.8	5.3	3.8	36.0	18.9	11.5	2.3	3.3	45.8	22.0	10.0	4.8	9.0
1980	32.7	10.0	10.3	6.3	6.1	33.3	17.4	10.5	1.8	3.6	44.7	21.5	11.7	2.5	8.9

年	西ドイツ					フランス				
	GC+T +GCF +その他 GNP	GC	T	GCF	その他	GC+T +GCF +その他 GNP	GC	T	GCF	その他
1960	30.9	13.5	12.1	3.1	2.3					
1965	32.9	19.4	11.6	4.1	2.9	37.8	13.0	16.3	4.1	4.3
1970	36.1	15.9	12.2	4.3	3.7	38.6	13.4	17.0	3.8	4.3
1975	45.5	20.8	16.3	3.7	4.7	43.1	14.4	20.4	3.8	4.5
1980	45.1	20.4	15.4	3.8	5.6	46.0	15.3	23.1	2.9	4.8

(注) GC=政府消費、T=移転支出、GCF=政府資本形成

(出所) Kosai and Harada (1985)、pp. 52-3。もともとは OECD、National Accounts による。

表三-4 (a)一般会計歳出(決算)の目的別構成

年度	軍事費	植民地経費	社会政策費	産業助長費	公債費	行政費その他	合計
1900	134(45.7)	0 (0)	4(1.4)	15(5.1)	35(11.9)	105(35.8)	293(100.0)
05	164(39.0)	8(1.9)	13(3.1)	7(1.7)	52(12.4)	177(42.0)	421(100.0)
10	185(32.5)	13(2.3)	28(4.9)	17(3.0)	172(30.2)	154(27.1)	569(100.0)
15	207(35.5)	13(2.2)	34(5.8)	14(2.4)	123(21.1)	192(32.9)	583(100.0)
20	716(52.6)	13(1.0)	56(4.1)	32(2.4)	95(7.0)	448(32.9)	1,360(100.0)
25	447(29.3)	17(1.1)	131(8.6)	32(2.1)	224(14.7)	674(44.2)	1,525(100.0)
30	446(28.6)	52(3.3)	153(9.8)	43(2.8)	275(17.7)	589(37.8)	1,558(100.0)

武田隆夫・遠藤朝吉・大内力「近代財政の理論」時潮社、p. 105より作成。原資料は、会計検査院『帝国決算統計』(1936年版)。
 軍事費は、陸軍軍費・海軍軍費・陸軍航空隊費・海軍航空隊費・海軍造船費・臨時軍費・臨時軍費繰入金等。植民地経費は、拓務省経費・台湾朝鮮樺太関東州各特別会計への繰入金。社会政策費は、恩給、年金、職業紹介所、健康保険、工場災害予防、社会事業奨励等の費用・内務省社会局および高院の経費。産業助長費は、農商省(1925年以降は農林と商工)、逓信各省の産業奨励金・補助金等。

(b)一般会計歳出(決算)の目的別構成比

(単位:%)

年 度	国家機関費	地方財政費	防衛関係費	対外処 理費	国十保全 及開発費	産業経 済費	教育文 化費	社会保 険関係費	恩給費	国債費	その他	合計(実数)
1934-36平均	7.1	0.3	44.8	—	7.4	4.5	6.7	1.5	7.6	16.9	3.2	220
50	10.8	17.1	2.1	15.8	34.7	—	2.6	6.9	0.8	9.2	—	6,333
55	10.9	15.7	13.4	1.1	13.0	6.6	12.3	13.7	8.7	4.3	0.2	10,182
60	9.7	19.1	9.4	1.8	16.9	9.4	12.1	13.3	6.7	1.5	0.2	17,431
65	8.9	19.3	8.2	0.5	19.2	8.3	12.7	17.2	4.2	0.3	1.1	37,230
70	6.7	21.7	7.3	0.3	16.6	12.4	11.5	15.9	3.6	3.5	0.6	81,877
75	6.5	16.3	6.7	0.1	15.1	11.4	12.6	22.1	3.6	5.3	0.3	208,609

1934-36年平均と1973年は補正後下算額で、その他額に予備費を含む。1955年までの対外地理費には、戦後補正地理費を含む。1950年の防衛関係費は、軍費予備隊費、国土保全及開発費と産業経済費の合計数値は、産業経済費・出費及び投資・開発関係費の合計。
 総理府『日本統計年鑑』大蔵省『財政統計』より作成。

(出所) 安藤良雄(1979)、p. 18の表27を引用した。

設備投資を拡大した。R・ローズが指摘するように、現在小さい政府で豊かな国である日本とアメリカは人口が大きく、国民経済や文化の発展につれて政府の経費は膨張するというワグナー法則はあてはまらない¹⁴⁾。

だが政府の役割は財政のような直接的な手段だけによるのではない。国有国営化や政府独占によって政府自ら市場でプレーヤーとして活動したり、多額の補助金、助成金を民間企業に与える保護育成者として活動する以外に、民間企業の設備投資や新規事業進出といった意思決定行動に介入して、望ましい方向の決定をするよう「促進」したり、逆に望ましくない決定をしないよう「規制」するようなコーチとしての役割、業界の過当競争を抑制するレフェリーとしての役割、またそのような望ましい方向を探って指示するコンダクターの役割などがある。イギリスや日本など先進諸国の民営化（privatization）¹⁵⁾への動きは増大する財政赤字の縮小がその引金になっているが、プレーヤーとしての政府の役割をますます小さくしようとする動きでもある。

したがって政府の役割は財政だけでなくさまざまな（経済）政策によって演じられている。そこで次にそうした政策の一つである経済計画の検討に移ろう。なお、各国の財政制度については表三―五の通りである。予算編成過程はインクリメントリズムモデルで説明されるのが通常であるが、このモデルは結果としての予算額の変化パターンを説明するが、予算編成のプロセスでの政府と産業の相互作用、とくに新しい政策イノベーションのプロセスを説明するには不向きである。そして経済計画や産業政策のプロセスにはこうした要素が含まれている。

表三—5 主要国の財政制度比較

項目	日本	アメリカ	イギリス	西ドイツ	フランス
1. 予算等の区分	<ul style="list-style-type: none"> 国の予算は、一般会計予算及び特別会計予算からなり、その他、政府関係機関の予算がある。 国の財政投資ににかかるものとしては、財政投融資計画がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 連邦予算は連邦政府の所有にかかる資金を管理する連邦資金と連邦政府に借託される資金を管理する信託資金から成る。これは、ほぼ全連邦機関の全予算活動を含括し、統合予算と呼ばれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の予算は、統合国庫資金予算と国家貸付資金予算からなり、前者は、わが国の一般会計に、後者は、財政投融資計画に、それぞれは等相当する。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算は総予算と個別予算からなる。総予算は、予算一覧、資金調達一覧、信用許金計から成っており、個別予算は省庁別の歳入・歳出等を内容とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算は、大別して、確定資金操作と暫定資金操作に分かれる。確定資金操作はさらに一般予算（一般会計に相当）、付随予算に区分される。 暫定資金操作は償還を前提とした資金操作を指す。
2. 会計年度	4月—3月	10月—9月（年度末の属する年をもって年度名とする）	1月—3月	1月—12月	1月—12月
3. 予算の法形式	<ul style="list-style-type: none"> 法律とは異なる議決形式である「予算」として成立。 歳出・歳入とも議決の対象。 	<ul style="list-style-type: none"> 歳出は13本の法律（歳出予算法）として制定される。 歳入は単なる見積りとして提示されるにすぎない。 	<ul style="list-style-type: none"> 統合国庫資金予算の制定は法律（歳出予算法）として毎年度成立する。 統合国庫資金の予算の歳入費及び歳入見積り、国家貸付資金予算は議会の議決の対象とならない。 	<ul style="list-style-type: none"> 法律（予算法）として成立。 予算法は、歳入・歳出額をとし、付随として総予算が添付される。 個別予算も議決の対象となるが、形式的には予算法の一部ではなく、公布の手続きもなされない。 	<ul style="list-style-type: none"> 法律（財政法）として成立。 歳入・歳出とも議決の対象。
4. 予算手続上の特色	<ul style="list-style-type: none"> 予算の編成種及び提出種は、内閣に専属。 予算は先に衆議院に提出。 	<ul style="list-style-type: none"> 大統領は毎年初、予算案を議会に提出するがこれは議会への勧告・要請にすぎず、それ自体法案となるものではない。歳出予算法案は、議会において作成。 歳入法案は憲法により下院先議、歳出予算法案も慣習により下院先議。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算法案の発案権は内閣に専属。 予算案は先に下院に提出。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算法案の発案権は政府に専属。 予算法案は連邦議会、連邦参議院に同時に提出。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成種及び提出種は内閣に専属。 財政法案は、下院である国民議院が先議する。
5. 補正予算	<ul style="list-style-type: none"> 予算の追加・変更が必要な場合に提出（通常、年—2回程度）。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算の追加・変更が必要な場合に制定（しかも、その頻度は高い）。 	<ul style="list-style-type: none"> 歳出予算の追加・変更が必要な場合に提出。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算外、予算超過支出によって処理できず、予算の追加・変更が必要な場合提出。 	<ul style="list-style-type: none"> 財政法の改正が必要な場合に提出。
6. 暫定予算	<ul style="list-style-type: none"> 本予算が年度開始までに成立する見込みのない時、一定期間にかかるとして暫定予算を提出。 	<ul style="list-style-type: none"> 歳出予算法が年度開始までに成立しないとき、暫定予算にあたる聯統決議が行なわれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 歳出予算法が成立するのは通常、7月頃となるので暫定予算が編まれる。歳入法の成立も7月頃となるが、それまでの間、下院の議決により改正規則が暫定的に実施される。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度開始までに予算が確定しないとき連邦政府は前年度予算の範囲内で議決、給付の継続、法律で定められた措置の実施等の事項につき支出権限を有する。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算提出後、70日以内国会の議決がない場合には、大統領令で財政法を執行することができる等の制度がある。

項 目	出 本	アメリカ	イギリス	西ドイツ	フランス
7. 予算外・予算 超過支出	国会の事前の議決なし に行政機関で国費を 支出しうる制度はな い。	国会の事前の議決なし に、行政機関で国費 を支出しうる制度はな い。	歳出予算の各項の金額 を超過した支出があ った場合、議会は審議の うえ、事後的に承認す る決議を行う。	大蔵大臣の同意により 可能であるが、議会へ の報告を必要とする。 この資金については他 の支出の節約によっ てまかなわれなければ ならない。	年金、公債払い費等、 その支出が国の義務に 属する費算費について は、予算超過支出が可 能。その他支出につい ても明外的に、一定の 要件の下に事前支出命 令で予算超過支出が可 能である。
8. 公債金収入・公債 償還支出について	歳入・歳出予算に含ま れる（収支戻は均等）。	歳入・歳出に計上され ない（したがって、歳 出・入は一致しない）。	統合国庫資金の収支に は含まれる。その資金 の収支戻は、国家貸付 資金に持ち込まれる。	純信用調達額（公債金 収入－公債償還支出） は歳入・歳出予算に含 まれる（収支戻は均 等）。	歳入・歳出に含まれな い（したがって歳出・ 入は一致しない）。
9. 決算	決算は、会計検査院の 検査を経て、国会に提 出。	決算制度はなく、実績 が議会に報告されるだ けである。	決算は会計検査院の検 査を経て下院に提出。	決算は会計検査院が検 査し、連邦議会及び連 邦参議院に報告。	決算は会計検査院の検 査を経て、決算法とし て国会で議決。
10. 歳入欠陥の処理等	補正予算を作成するの が原則。不可能場合は 決算調整資金からの 補入により対応。	歳入欠陥は、国庫の資 金繰りとして処理され る。この結果、公債が 発行される。	統合国庫資金の収入の 過不足は、すべて国家 貸付資金に持ち込ま れる。同資金に不足が 生ずる場合には、公債 発行又は増入れが行わ れる。	前年度信用調達限度未 使用枠内での公債発行 及び歳出の抑制に対 応。更に不足する場 合は補正予算を前信用 調達限度額を増額。	国債の発行、国庫預 金の操作、中央銀行か らの借入れにより補 てん。
11. 公債の発行	財政法上建設国債に限 られ、国会の議決を経 た金額の範囲内とされ ている。建設国債以外 の発行については、特 例法の制定が必要。 直接引受けは原則禁 止。	法定限度の範囲内であ れば自由に発行でき る。 連邦準備銀行の直接引 受けは、原則として禁 止されている。	公債発行、借入れにつ いては、特に制限はな い。政府の借入れ権限 については、国家貸付 資金の支払いに充てる ために必要な金額に ついて借入れることが できると、包括的かつ 一般的に規定されてい る。 イングランド銀行によ る引受けは、慣行とし てなされていない。	発行額は投資支出の額 を超えてはならない。 建設公債の原則。た だし経済全体の均衡覆 蓋を防止する場合に は例外が認められて いる。各年度の信用調 達限度額は、予算法で 規定。 西ドイツ連邦銀行を 経由して発行される が、同行による直接引 受けは禁止。	各年度の財政法で、経 済・財政・予算大目 録に対し、公債発行の 権限についての一般 的認可が与えられる。 フランス銀行による 直接引受けは、原則 として禁止されている。
12. 長期財政計画	数年にわたる予算とい う意味での長期財政 計画はないが、要調整 型の「財政の中期展望」 を作成。	なし（単なる見通しと して向う5年度の財政 収支が人統額予算にお いて提示される）。	毎年、中期財政計画で ある「公共支出計画」 が作成され、翌年度の 予算編成作業はその初 年度を具体化する形で 進められる。	予算基本法、経済安定 成長促進法に基づき、 当計画策定時の年度を 初年度とする5ヵ年の 財政計画が作成され、 予算案と同時に提出。	なし。ただし通常5ヵ 年間をカバーした経済 計画に合わせて、財 政法が制定される。

(出所) 武田ほか (1987)、pp. 116～7。

四 經濟計画

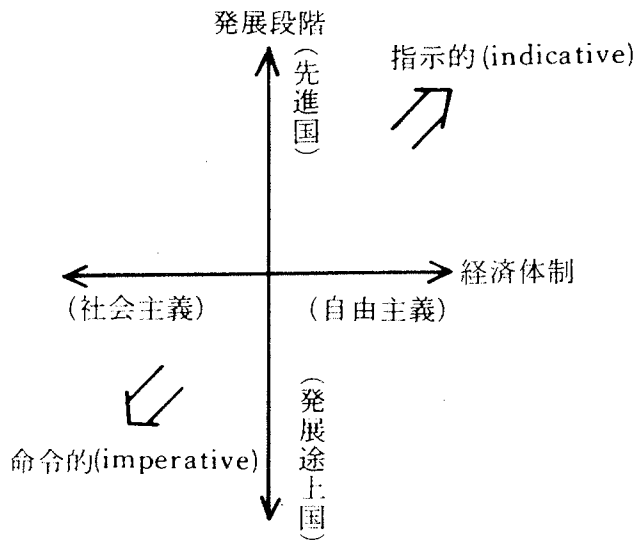
經濟計画の性格

政府が市場に介入する場合、マクロ的な財政政策や金融政策、ミクロ的な産業政策等のさまざまな經濟政策を立案・実施することになるが、それら相互の関連を示す基本的な「經濟計画」を策定・実施することがある。「經濟計画」は国と時代によりその性格・機能・役割を変化させるが、小峰隆夫によれば、図四—1のように整理できる。⁶⁾

まず第一に經濟体制の違いである。社会主義体制の国と資本主義体制の国とは「經濟計画」の意味合いがそもそも違う。資源配分メカニズムを公的部門の管理に委ねる社会主義国においては、政府の經濟計画の実施が資源配分の結果を左右するから、そうした經濟計画は命令的(imperative)な色彩が強い。資源配分を市場メカニズムに委ねる資本主義国においては、民間企業の自由な活動による資源配分が基本であるから、政府の經濟計画は指示的(indicative)なものに留まる。

第二に經濟の發展段階の違いである。「經濟計画」の發展途上国における意義と先進国におけるそれも違っている。發展途上国においては(かつての日本もそうであったのであるが)、そもそも民間の産業基盤が脆弱なために、政府の計画や政策によって何よりも國民經濟の自立基盤を整備することが急務である。したがって經濟計画は「開発(發展)計画」の性格が強く、具体的な基幹産業等の育成・振興、そのための施策・措置といった命令的な内容である。しかし先進国の場合は、すでに確固とした經濟基盤ができあがっているため、ミクロ政策的な特定産業の強化よりも、全体としてのマクロ政策的な成長、物価、雇用、國際摩擦(通貨、貿易等)等の調整が指示的な計画によって行われ

図四-1 経済計画の性格と2つの判断軸



るのである。

これ以外にも、戦争や恐慌のような危機的状況に陥った際の計画の意義と日常的状况での計画の違い等が考えられる。

先進国の経済計画

日本は明治維新以来、資本主義体制の下で発展途上国から先進国へと変化してきた。したがって経済計画も戦時、戦後復興期（一九三〇―四〇年代）等にみられた比較的命令的なものから指示的な性格へと変わってきたといえる。

表四―1は戦後のわが国の経済計画（ただし一九五五年以降のもの）を示したものである。では先進諸国の経済計画と比較するとどういふことがいえるだろうか。

表四―2によると、先進諸国は戦後それも比較的最近になって経済計画を策定し始めていることがわかる。そこで戦後の先進諸国では「計画化」(planning)への動きがあったといふことができるが、しかし、それは計画の命令的性格の強化を意味するわけではなく、市場を補完する指示的計画の採用という意味である。また「経済計画」の具体的な内容については各国ごとに少しずつ違っているようである。①計画の歴史的伝統、②根拠法の有無、③財政との関連、④議会との関係等の諸点からみると、フランスがもっともこれらの条件をよく備えている。またスウェーデンやオランダ等の北欧福祉国家諸国も経済計画を重視してきた。イギリスや西ドイツは、経済危機が発生した一九六〇年代後半から、主として財政計画との関連で長期的な経済の展望を明示するようになった（表三―5を参照）。アメリカやカナダでも、八〇年代以降、経済見通し（economic outlook）という形の計画策定をしている。

表四一 戦後日本の経済計画一覧

計画の名称	経済自立5ヶ年計画 (昭和30.7 至昭和30.12)	新成長計画 (昭和32年12月 至昭和32.11)	国民所得倍增計画 (昭和35年12月 至昭和34.11)	中期経済計画 (昭和40年1月 至昭和39.11)	経済社会政策計画 (昭和42年3月 至昭和42.2)	新成長計画 (昭和44年5月 至昭和44.4)	基本計画 (昭和48年2月 至昭和48.2)	昭和50年代中期経済計画 (昭和51年5月 至昭和51.5)	新成長計画 (昭和54年8月 至昭和53.9)	1990年代経済社会政策計画 (昭和57年7月 至昭和57.8)
策定の期間	昭和31～35年度 (5ヶ年)	昭和33～37年度 (5ヶ年)	昭和38～45年度 (10ヶ年)	昭和39～43年度 (5ヶ年)	昭和42～46年度 (5ヶ年)	昭和45～50年度 (6ヶ年)	昭和48～52年度 (5ヶ年)	昭和51～55年度 (5ヶ年)	昭和54～60年度 (7ヶ年)	昭和58～65年度 (8ヶ年)
策定の範囲	短期計画	中長期	池田内閣	佐藤内閣	佐藤内閣	佐藤内閣	田中内閣	三木内閣	大平内閣	中曽根内閣
計画の目的	経済の自立完全確保	輸入成長生活水準向上完全確保	国産品増産	ひずみ是正	均等な社会生活の充実	均等な社会生活の充実と経済発展を促す取り組み	国民福祉の充実と国際協調の推進の同時達成	我が国経済の安定発展と国民生活の質向上	安定した成長軌道への移行国民生活の質向上	平和で安定的な国際関係の形成と我が国国民生活の質向上
実質GDP成長率(実績)	5.0% (8.7%)	6.5% (9.9%)	7.2% (10.7%)	8.1% (10.6%)	8.2% (10.9%)	10.6% (16.1%)	9.4% (4.1%)	6%強 5.1%	5.7%前後 (54～57年度) 4.2%	4%前後
完全失業率(計画)	(35年度)1.5% (37年度)1.3%	(45年度)1.2% (43年度)1.1%	(46年度)1.3% (50年度)1.9%	(52年度)2.1% (55年度)2.1%	(57年度)2.5% (60年度)2.5%	(57年度)2.1% (57年度)2.5%	(60年度)2.5% (57年度)2.5%	(60年度)2.5% (57年度)2.5%	(60年度)2.5% (57年度)2.5%	(60年度)2.5% (57年度)2.5%
消費者物価上昇率(計画)	+2.0%	+3.5%	+5.7%	2.5%程度 5.0%	計画期間 3%程度 5.7%	年平均4.4% 計画期間末まで1.3% 10.9%	年平均4% 12.0%	年平均6% 計画最終年度まで1.6% 6.4%	年平均5%程度 (54～57年度) 2.5%	年平均3%程度
目標年度における 国産品率 (対総生産) (長軸)	0億F/L △0.1億F/L	1.5億F/L △0.2億F/L	1.8億F/L 14.7億F/L	0億F/L 14.7億F/L	14.5億F/L 63.2億F/L	35億F/L 1.3億F/L	59億F/L 140.0億F/L	40億F/L程度 △70.1億F/L		

(注) 1. 資料は高橋和夫「昭和50年中期経済社会政策」(内閣府)と「昭和45年中期経済社会政策」(内閣府)によるもの。

(出所) 小峰隆夫(1985)、pp. 248～9。

比較の中の日本の政治経済システム

表四一 2 欧米先進諸国の経済計画、財政計画等の概要

	アメリカ	フランス	西ドイツ	イタリア	日本
1. 名称	● The Outlook for 1985 (中期経済見通し)	● The Government's Expenditure Budget (公定支出計画)	● Der Finanzplan des Bundes (1985年財政計画)	● Plan de Développement Economique, Social et Invenal (経済社会文化政策計画)	● The Economic Outlook for Canada (経済見通し)
2. 策定機関	● 1984年12月	● 1985年1月	● 1984年12月	● 1984年12月	● 1984年12月
3. 主要な特徴	● 1985年度中期支出の増減率法 (ペンディング・プログラム法)	● 1985年度支出(1984年)の増減率法 (ペンディング・プログラム法)	● 1985年度支出(1984年)の増減率法 (ペンディング・プログラム法)	● 1985年度支出(1984年)の増減率法 (ペンディング・プログラム法)	● 1985年度支出(1984年)の増減率法 (ペンディング・プログラム法)
4. 目的・性格	● 長期的な経済計画の編成及び ・物価の安定を前提とした ・財政的財政の自立を目的 ・外に、経済政策の統合・ 調整を図ること。	● 財政政策の整理と財政 支出の安定を公定目標とし、 ・目標の達成を拘束手段。	● 経済成長、安定化、物価 安定、対外均衡、人民生活を 向上させること、財政的健全 性を確保、財政的健全性を 確保すること。	● 1985年度支出(1984年)の増減率法 (ペンディング・プログラム法)	● 1985年度支出(1984年)の増減率法 (ペンディング・プログラム法)
5. 計画期間及び 有無	● 1985~86年(5.9.9年) ● 毎年度のペンディング	● 1982~85年度(4.9.9年) ● 毎年度のペンディング	● 1983~87年度(5.9.9年) ● 毎年度のペンディング	● 1985~89年度(5.9.9年) ● 毎年度のペンディング	● 1985~89年度(5.9.9年) ● 毎年度のペンディング
6. 内容	● 中央の各種支出計画(歳入、 失業料、G.P.I., G.N.P.等) ・1985年、5年間にわたる 毎年の集約目標を策定。 ● 中期財政見通し(1985年度 ・1985年度末より5.9.9年度 毎年度集約目標)の決定 しむ。	● 中央支出(中央・地方歳 入、公定支出)を1984 ・1985年度にわたる ・中期財政見通しの策定等々 を各年度に策定。 ● ここに想定する経路は、社会 見通し(4.9.9年)に基いてい る。	● 各年度支出(中央・地方歳 入、公定支出)を1984 ・1985年度にわたる ・中期財政見通しの策定等々 を各年度に策定。 ● ここに想定する経路は、社会 見通し(4.9.9年)に基いてい る。	● 中央支出(中央・地方歳 入、公定支出)を1984 ・1985年度にわたる ・中期財政見通しの策定等々 を各年度に策定。 ● ここに想定する経路は、社会 見通し(4.9.9年)に基いてい る。	● 中央支出(中央・地方歳 入、公定支出)を1984 ・1985年度にわたる ・中期財政見通しの策定等々 を各年度に策定。 ● ここに想定する経路は、社会 見通し(4.9.9年)に基いてい る。
7. 財政計画又は 経済計画との 関連	● 中期財政見通し(1985年度 ・1985年度末より5.9.9年度 毎年度集約目標)の決定 しむ。	● 中央支出(中央・地方歳 入、公定支出)を1984 ・1985年度にわたる ・中期財政見通しの策定等々 を各年度に策定。 ● ここに想定する経路は、社会 見通し(4.9.9年)に基いてい る。	● 中央支出(中央・地方歳 入、公定支出)を1984 ・1985年度にわたる ・中期財政見通しの策定等々 を各年度に策定。 ● ここに想定する経路は、社会 見通し(4.9.9年)に基いてい る。	● 中央支出(中央・地方歳 入、公定支出)を1984 ・1985年度にわたる ・中期財政見通しの策定等々 を各年度に策定。 ● ここに想定する経路は、社会 見通し(4.9.9年)に基いてい る。	● 中央支出(中央・地方歳 入、公定支出)を1984 ・1985年度にわたる ・中期財政見通しの策定等々 を各年度に策定。 ● ここに想定する経路は、社会 見通し(4.9.9年)に基いてい る。
8. 社会との関係	● 社会の長期的発展に際して ・社会の長期的発展に際して ・社会の長期的発展に際して ・社会の長期的発展に際して	● 社会の長期的発展に際して ・社会の長期的発展に際して ・社会の長期的発展に際して ・社会の長期的発展に際して	● 社会の長期的発展に際して ・社会の長期的発展に際して ・社会の長期的発展に際して ・社会の長期的発展に際して	● 社会の長期的発展に際して ・社会の長期的発展に際して ・社会の長期的発展に際して ・社会の長期的発展に際して	● 社会の長期的発展に際して ・社会の長期的発展に際して ・社会の長期的発展に際して ・社会の長期的発展に際して

● 1985年度支出(1984年)の増減率法
(ペンディング・プログラム法)

● 1985年度支出(1984年)の増減率法
(ペンディング・プログラム法)

● 1985年度支出(1984年)の増減率法
(ペンディング・プログラム法)

● 1985年度支出(1984年)の増減率法
(ペンディング・プログラム法)

● 1985年度支出(1984年)の増減率法
(ペンディング・プログラム法)

(出所) 小峰隆夫 (1985)、pp. 256~7。

● 1982年2月「Growth or stagnation? The Swedish economy 1981~85」

日本の経済計画の機能

さて、日本の経済計画の機能・役割についての検討に移ろう。指示的計画の市場における役割は何であろうか。計画を策定せず、完全に市場任せにする場合と何が違ってくるのだろうか。

小峰は、わが国の経済計画の存在意義を三点挙げている。

第一は、公式の将来予測や期待、展望を示すことによる啓蒙的、教育的役割である。これは「総合的な将来予測によって、経済各部門間の相互依存関係を明確にし、経済社会の変化の方向および将来の姿を示し、長期的政策課題を明らかにする。」¹⁾「こうすることによって「民間部門は、この展望を一つの参考にして、長期的な意思決定を行なうことができる」というわけである。

第二は、政府の長期的政策を提示して公約するという役割である。これは「各般にわたる個別政策を長期的な政策目標実現という視点から総合化、体系化し、社会保障、社会資本など政府公共部門について、政府としての実行計画を示すものである。」

第三は、計画策定過程での利害調整と各方面におけるコンセンサス（合意）を形成するという役割である。これは「計画策定を通じて、さまざまな社会集団（企業家、労働組合、消費者等）の間における利害調整を図ること」が期待され、「国民経済を構成する各主体間で情報の共有が図られる」というものである。

これら三つの役割は、指示的計画の三つのアプローチ（予測的、政策的、協調的）として解説されることが多い。以下、これらについてももう少し検討することにした。

長期的政策の提示

まず政府の長期的政策の提示ということであるが、これら各時代の計画の中身がどの程度つぎの時代の社会状況の変化を先取りし、政策の方向や課題を適切に盛り込んでいるかがポイントとなる。表四—1を見ると、①全体としての問題意識の変化（自立・成長、たとえば池田内閣の所得倍増↓社会問題、たとえば佐藤内閣の社会開発や大平内閣の田園都市構想↓国際的配慮）、②産業構造ビジョンの変化（重化学工業↓高度加工産業↓知識集約産業↓ソフト化）、③新たな問題群への取り組み（公害、年金等）などの面で評価してもよいように思われる。

合意形成プロセスを経た将来展望の提供

つぎに整合的な将来展望の提供ということであるが、これは最後の各方面からのコンセンサス（合意）形成ということと関係している。整合性という点では、昭和四〇年の中期経済計画以来、計量経済モデルが採用されてGNPと国際収支、デフレータと物価上昇率、失業率といった数値間の整合性が保たれている。こうした計量モデルによるシミュレーションという方法の採用によって、計画に対する各方面の合意を得ることが容易になったといえよう。

また、将来展望としてもっとも重要なのは成長率であるが、想定数値と実績数値には通常ギャップが生じる。このギャップが大きいために政府の予測に対する批判が出る⁸⁾ことがあるが、多少のギャップが出るのは全知全能の神によるのではないから避けられない。むしろ興味深いのは、正確な予測ではないにもかかわらず、また予測は政府に限らず各種の民間機関でも行っているにもかかわらず、政府が成長率予想を出すのはなぜかであり、そうしたことをしな

い場合と比べてどのような違いが生じるかという点であろう。

政府の想定成長率は、適応的期待形成 (adaptive expectation making) のルールに合致しているという。⁽⁹⁾ すなわち図四—2のように、翌期の計画の想定成長率は、必ず前計画の想定と実績の中間に位置するという法則性がある。つまり、前回の想定よりも実績が上回る (下回る) と、次回の想定は必ず引き上げられる (下げられる) が、前回の実績を上回る (下回る) ほど引き上げられる (下げられる) ことはないのである。

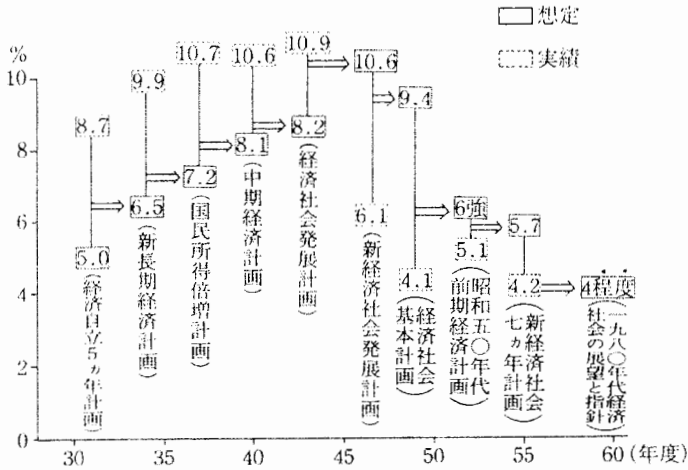
このことが示唆するのは、成長率の算定は、事務局が勝手に数字を出したり、モデルから自動的に出てくるような単純なものではなく、国民のさまざまな期待成長率をひとつの現実的な数値として社会的に集約してゆくプロセスにこそ重要な意味があると考えられることである。したがって、予測と実績が乖離するのはまずいので予測は幅をもたせて提示すべきであるとか、いくつかのシナリオに基づいた複数の予測値を提示すべきであるといった批判があるが、それでは各企業などの民間経済主体は政府の予測を意思決定の際、あまり参考にできなくなるであろう。青木昌彦は、大事なことは「はじめにマクロ予測値ありき」ということで、つぎのように指摘する。⁽¹⁰⁾

すこし大胆にいうと、肝心なことは予測があたるか、あたらないかということにあるのではなく、個別企業の事業計画の作成の際、参照枠として広く用いられるような、説得力をもったマクロ予測値が一つ提示されたという事実自体にあるからである。

(中略)

たとえば、一九六〇年代に計画当局はコンシスタントにマクロ成長率を過小評価し、そしてそれは故渡部経彦教授比較の中の日本の政治経済システム

図四-2 計画の想定と実績の関連図



表五-1 産業政策の日・米・欧比較

	日本	米国	欧州諸国
基本哲学	市場メカニズム補完	市場メカニズム万能	市場メカニズム不信が主流
主な政策手段	ビジョン作成、審議会などによるソフトな誘導	貿易制限措置、国防・宇宙関係技術開発	国営化、大規模な国内補助金

授によれば政府当局の意図的なシナリオに基づくものとされるが、企業は計画当局のマクロ成長予測値に自己のシェアを拡大するための数%を上乗せして、事業計画を作成するのが普通であったという。結果として、計画当局の提示したマクロ予測値は実現されなかったというものの、そういう形式で民間経済主体が事業計画を作成する際に用いる共通参照枠としての役割は担ったといえるようである。

(下線は原文)

青木は、個々の経済主体が共通の将来期待をもって行動するとき、結果的に社会的な最適成長経路(ターンバイク経路)を辿る可能性があることを一九六〇年代の経験に照らして検討している。小峰も計画実務の経験から同様の指摘をしている。^(註)

私の実感からしても、各企業が投資計画、経営計画をたてるとき、政府のマクロ経済の予測から出発して、各業界の予測を出し、さらに自社についての需要予測を導くということは、最も一般的なやり方だと思う。したがって、政府の予測が民間の経済主体に共有されていたことは事実だったと思われる。その場合、計画に示された数値が、比較的抵抗感なく受け入れられてきたということは、日本株式会社的な政府、企業の結びつきによるものではなく、計画の数値そのものが、国民各層の潜在的予測を汲み上げるような形で提示されてきたことによるのではなかったかと思われる。

計画作成過程における政府と民間、民間部門間のコミュニケーションや情報交換のプロセスを通じて、各主体間に共通の一般的期待、予想が形成されていくという、いわば個人的な期待の社会的な期待への集約機能こそ、日本の政治経済システムの重要な特徴であると考えられる。計画内容の「アナウンスメント効果」も大事であるが、計画作成の「プロセス効果」も重要なのである。ただし、集約されて出てきた社会的予測は、あくまでもガイドラインにすぎないから、企業はシェア拡大のためガイドラインにかまわずどんどん設備投資するインセンティブをもっている。各企業が強気であれば過当競争が生じ、結果として高成長をもたらすことになる⁽¹²⁾。

五 産業政策

定義の問題

財政政策や金融政策に代表されるマクロ的経済政策は、標準的な経済学のなかで一応の理論的根拠を与えられているのに対し、よりミクロな産業政策は、正当化の論拠が曖昧であるだけでなく、その定義すら論者の立場によってさまざまである。産業政策をどのように捉えるかにより、あるいはその性格づけや強調点の置き方により産業構造政策、産業組織政策、産業合理化政策、産業戦略、産業経過政策、産業調整援助、積極的調整政策(positive adjustment policy)、部門別政策(sectoral policy)、目標設定政策(targeting policy)、勝者選択政策(picking the winner policy)などと呼ばれている。

このようにさまざまな呼び方がなされていることは、財政・金融政策と違って産業政策が、国や時代、論者の立場などによって多様な捉え方、位置づけをされているからにはかならない。こうして産業政策の国際比較、歴史

的比較は、単純なものではないことがわかる。標準的な経済学の教科書をみても、産業政策に関する記述は皆無であるかきわめてわずかである。そこで最近、応用ミクロ経済学をベースとしたさまざまな研究が進められてきているが、標準的なパラダイムといえるものを形成するまでには至っていない。財政政策が資源配分、景気安定、所得再分配の機能を期待され、金融政策がインフレ抑制と物価安定、国際均衡の機能を果たすのに対し、産業政策は一般に「市場の失敗」に対処する機能をもつものとされている。

しかしこれに対しては小宮が指摘するように、①どのような状況を市場の失敗と認めるか、②それぞれの失敗類型に対して、どのような政策措置が要請されるのか、③政府や政策の失敗については、どのように判断するか、④政策のメリットと各種のコストをどのように比較秤量するかというような問題点が残されており、これらどれひとつを取り上げても、有力な解答が存在しているわけではないのが現状である。¹⁴ただ問題が、市場と政府（政策）のいかなるミックスが望ましいかということであることは確かである。

以下の議論を明確にするために、ここでは産業政策を「市場の失敗に対処するため、個別の産業に対して規制や助成、あるいは保護などの介入をする政策」としておく。そうすると、産業政策の国際比較と歴史的比較における問題は、第一に、このような産業政策が市場メカニズムとの関係においてどこまで正当化されるか、またどのように正当化されるかといったように先に述べた問題がまずある。第二に、産業政策の理論的位置づけがどうであろうと、具体的な政策措置やプログラムの実態¹⁵はどうなのか。産業政策の政策目的ではなく、実際に行われている政策手段は国や時代によりどのような変化があるのかという問題である。第三に、ある国ある時期の産業政策に関して、実態の特徴を正当化の理念に照らして解釈することである。これは、第二の問題を第一の問題から考察するということである。

ただ情報や資料の限界から、ここでも図式的な比較見取図を得ることで一応満足しておくことになる。

先進国の産業政策

日米欧の産業政策を大ざっぱに比較すると、表五—11のようになる。⁽¹⁶⁾

アメリカ

まずアメリカであるが、基本的に市場メカニズムを重視するため、政府の役割はマクロ経済政策にとどめてミクロな産業政策はするべきではないという考え方が一般的である。こうした考え方を前提とすると、アメリカには産業政策が「存在しない」ように思えるが、⁽¹⁷⁾先の定義にしたがうと、個別産業への政府介入はアメリカでも実施されている。公益事業や運輸・通信産業部門に対しては、最近の規制緩和傾向にもかかわらず数多くの独立規制機関による規制が行われている。また国防や宇宙産業に対しては政府調達や膨大なR & D（研究開発）施策をしている。さらに、国際摩擦の恒常化の要因となっている輸入制限政策が広く採用されている。たとえば繊維、鉄鋼、カラーTV、自動車、工作機械、半導体などさまざまな形態の輸入制限措置を講じてきた。⁽¹⁸⁾保護貿易や管理貿易の政策手段は発展途上国に多いが、貿易赤字の増大はアメリカ国内の保護主義勢力を刺激し、議会へのロビイングを強め、日米関係を緊張させているのは周知の通りである。

西欧

西欧諸国の市場に対する考え方は、フランスやイタリアでは市場メカニズムに対する不信感が強く、西ドイツや最近のイギリスでは市場機構重視の傾向がみられる。しかし日米欧の相对比较からは、どちらかといえば市場不信型が主流といえる。

西欧の産業政策のひとつの特徴は、最近のイギリスにおけるように民営化が顕著であるが、一般に国有化や国営化というかなり強い介入を政府がすることである。公益事業や運輸・通信産業だけでなく、製造業の分野にも国営・公営企業が多い。西欧の政府はプレーヤー機能を果たすのである。また国が選んだ「チャンピオン企業」への財政的支援も実施される。さらに、産業政策の手段として、大規模な国内補助金を出してきた。西ドイツなどの石炭産業やEC各国の航空機産業への膨大な補助金交付が代表的である。

西欧諸国の産業政策は、国有化や補助金といった直接的性格の強いものであるが、EC統合やグローバル化の流れに対して、今後どのようにEC各国の産業政策の理念や政策手段が変わるのか注目されることである。

日本

日本の産業政策の理念と実態は、アメリカと西欧の中間にあり、どちらかというアメリカ寄りに位置づけられる。もちろん時代により変化してきており、欧米へのキャッチアップをほぼ達成した一九七〇年代以前と以後ではとくに産業政策の正当化理念における変化はかなり大きい。しかし、日本では市場機能への不信感は、それを否定して社会主義をめざすほど強くなく、また市場メカニズム万能論というわけでもなかった。むしろ「市場の失敗」の議論が日本の産業政策の経験に適用されるようになったことを考えると、市場メカニズムを基礎にそれを補完するような産業

政策が求められてきたといえるのではないか。

政策手段としては、まず通商・貿易政策面では、六〇年代からの貿易・為替・資本の自由化までは保護主義政策をとっていた。⁽¹⁹⁾「貿易立国」ということで、輸入を抑えて輸出を延ばし、重要な製品の国産化を進めたのである。輸入・関税割当などによる輸入制限、高率関税の適用・非関税障壁の設定（差別的物品税、排他的販売組織、政府調達など）といった政策によって自動車、石油化学、合成繊維、産業機械、電子機器等の「戦略産業」を保護し、同時に、これらの産業に対して選別融資、企業優遇税制のような育成措置、輸出振興措置を講じたのである。だが西欧諸国のような国有化、国营化は、殖産興業・官営事業期（一八七〇―八一年）や戦前の鉄鋼産業くらいに限られ、統制経済をしていたのは、戦時・戦後復興期（一九三七―五二年）で明治一二〇数年のタイムスパンで眺めるとほんの一時期に限られていたことがわかる。また産業補助金の規模も三の財政規模のところのみたようにこれも小さい。そして自由化の進展と産業自体の成長とともにこれらの保護育成政策は次第に正当性を失ってゆき、七〇年代以降は「小国の論理」は通用しなくなった。

したがって現在では、農業や金融・保険業などを別とすると、一般製造業に対する産業政策は、人々（とくにアメリカの保護主義者）が考えているよりもはるかに自由貿易的で、開放的であると思われる。⁽²⁰⁾しかし、日本の対米輸出自主規制がいくつかの業界で、通産省の指導によって実施されていることも事実である。ただアメリカの要請に基づいたこれらの指導が業界各社によって遵守される可能性は、政府や他企業との長期多角的取引関係を重視する日本企業の特徴を考慮すると、他の国よりも高いであろうと考えられる。表五―2、五―3は、先進諸国の産業政策の具体的な手段、プログラムを概観したものである。航空・宇宙・エネルギー（原子力、代替エネルギーなど）、新素材な

表五—3 先進諸国の先端技術産業育成策

	アメリカ	ドイツ	フランス	イギリス	日本
1. 研究開発費	<p>・国防関係を除く政府負担額は日本の2.5倍、国防関係を含めると4倍。</p>	<p>・政府負担額、負担割合ともに日本を上回る。</p>	<p>・総研究費の約50%が政府資金による。国家主義型。</p>	<p>・国防関係を除いても、政府負担は日本より高い。</p>	<p>・政府負担割合は最も低く、R&Dは民間中心。 ・政府負担額の大半は学術的、基礎的研究費。</p>
(1) 総研究費	13.9兆円(80年度)	4.3兆円(79年度)	2.2兆円(79年度)	1.5兆円(78年度)	5.2兆円(80年度)
(2) 政府負担分	6.6兆円()	1.9兆円()	1.3兆円()	0.7兆円()	1.46兆円()
(3) 同 (除く国防)	3.6兆円()	1.7兆円()	0.8兆円()	0.4兆円()	1.44兆円()
(4) 主要各庁の研究費係数	国防総省 49,900億円(82年度) NASA 16,400億円() エネルギー省 14,100億円() 厚生省(NIHを含む) 10,700億円() 全米科学財団(NSF) 2,900億円()	研究技術省 6,600億円(79年度) 国防省 2,200億円() 経済省 1,100億円() 教育・科学省 600億円() 農林・産業省 300億円()	研究技術省 7,600億円(82年度) 国防省 6,700億円() 郵政通信省 1,200億円() 運輸省 900億円() 農林省 400億円()	国防省 7,200億円(81年度) 教育・科学省 3,500億円() 農林省 1,400億円() エネルギー省 1,000億円() 農漁業食糧省 500億円()	通産省 1,716億円(83年度) (政府負担分全体の約12%)
(5) 政府負担割合	(81年度経済活性化法案) 。増加試験研究費税額控除、企業は過去3年間の平均R&D支出額を超えらる分につき、その25%の税額控除を受ける。	48% 44% 41%	58% 47%	48% 32%	28% 28%
(6) 同 (除く国防)					
2. 研究開発促進税制			。増加試験研究費税額控除、企業は過去3年間の平均R&D支出の対前年増加額の25%の税額控除を受ける。 。先端産業の保護育成のため関税率の引下げ。	。試験研究用機械・装置の原価回収制度(一般的に原価回収制度の一環)。 【初年度 100%】	。増加試験研究費税額控除、過去の試験研究費の最高額を超えて支出する場合、超過額の20%を税額控除。

(出所) 上野裕也(1987)、pp. 135-6から引用。もともとは通産省産業政策局の資料による。

比較の中の日本の政治経済システム

どの先端技術産業に対しては、どの国も「技術立国」としての優位をめざして大幅な助成・促進策を実施しているし、また石油化学、アルミ精練、合繊、造船、鉄鋼などのいわゆる構造不況業種や衰退産業に対しても、どの国でも大きな政治的社会的問題として、調整援助策を実施している。これらの国のなかでは日本は比較的緩い政策をしていることがわかる。

ソフトな誘導政策の機能とは？

むしろ日本の産業政策で特徴的なのは、表五―一にもあるように、「米国の貿易制限、欧州諸国の産業補助金など」と異なり、まずビジョンの作成により方向を示し、その作成の過程や審議会で情報交換コンセンサスの形成をすることでソフトな誘導政策⁽²⁾にあるといえる。これは四の経済計画の機能のところでも触れた、各方面のコンセンサスを得ながらひとつの将来展望を集約化する機能とよく似ている。ただ経済計画はマクロな社会ビジョンであるのに対して、産業政策は個別産業の将来ビジョンという点が異なる。ではこうしたソフトな誘導政策の機能や役割とはなんだろうか。

この問題は市場の失敗の議論と関連させていえば次のようになる。産業政策の理論的根拠は前述したように市場の失敗に求められているのが一般的であるが、日本の産業政策が市場補完的な位置づけを与えられ、しかも産業政策の手段も限定的だったなかで市場が拡大・成長したこと、および戦後の各国における社会主義や計画経済の芳しくなかった経験を目の前にとすると、日本の市場が市場の失敗を超えて「成功」してきたのはなぜなのかという問題が浮かび上がってくるのである。

今井賢一は、日本市場がダイナミックで不確実ななかにおいても効率的であり得たのは、将来が不確実であるにもかかわらず、イノベーションを遂行し、リスクを冒して投資する企業家が存在したからであるという⁽²²⁾。そして政府の役割は情報交換の場を提供する点にあるが、この情報交換がシナジズム(相乗効果)を生み出すという。進化論(エボリュションナリー・アプローチ)で使われるシナジーとは正の外部効果に似た概念である。情報交換の過程で、企業家たちは学習(ラーニング)し、成長変化して、お互いの手の内を読み合うという不確実性がなくなり、一定数の企業が投資に踏みきる。そうしてある閾値を越えると、いっせいに投資が起こり、産業としての累積過程が始まりだす。産業政策としての情報交換とはその累積過程に適切な方向のイニシャルキックを与えるものだという。

こうして「投資が投資を呼ぶ」高成長期に典型的な日本市場が説明されるのである。この説明は、市場の失敗とされる外部効果の存在によって日本市場はこれまで成功してきたという逆説を視野に入れてある点で興味深いものである。市場にとってプラスとなる外部効果という視点から政府の政策形成機能を考察するという今井の見解は、やや抽象的な印象を与えるが、これまで分析が比較的なされてこなかった点であろう。

今井は一例として、日本電気がコンピュータ部門に進出して現在のC & C (Computer & Communication) 戦略を形成する際、当時の小林宏治社長(現会長)が強気の投資決意をした背景として、「公的な需要創出、補助金等を通じて、国際コンピュータ・メーカーを育成しようとする通産省の強い姿勢と、前述のような情報交換のなかで産業界に徐々に形成されていた情報産業における事業機会の将来性に対する期待であつたと考えられる⁽²³⁾」と指摘している。

また、半導体産業における超LSI技術研究組合による製造技術の開発は、ちょうど第二次石油危機という将来の見通しの立てがたい頃に、半導体メーカーの積極的な設備投資により、製造技術の完成と産業基盤の確立を見た。そ

の後は、各中堅企業によって製造装置に関するイノベーションが積み上げられ、エボリユーシヨナリーな発展を遂げてきた。そこで「問題は、そのクリティカルな時期における設備投資を支えたものは何かということであるが、通産省を中心に作られていた半導体関連産業の発展に関する程度まで数量的な判断と、量的には僅かではあるが、IC製造設備の法定耐用年数短縮等による政府の助成措置は少なくともその一つの要因であつたと考えられる。」⁽²⁾という。

こうして産業政策についても、その内容は直接的、命令的なものではなく、特徴的なのは、むしろ政策が形成・実施されるプロセスであることが明らかとなつた。経済計画の場合と同様、産業の将来ビジョンの設定過程における政府と民間、民間部門間のコミュニケーションや情報交換のプロセスを通じて、各主体間に共通の一般的期待や予想が形成されてゆく。市場の思惑やイノベーションのすべてを一つのビジョンに集約することは当然不可能であり、また市場がビジョンに拘束されることもない。しかし、利害調整されて出てきたビジョンに沿つた誘導施策を政府がすることは、企業の投資決定に影響を与え、ある方向への発展を市場に示唆することはあると考えられるのである。

政府と民間、民間部門相互の情報交換やコミュニケーションは、各省庁が事務局となつている審議会やいわゆる私的諮問機関において行われることが多い。その実態は不透明で全体像をつかみにくい⁽³⁾が、重要な政策、利害調整の必要な政策や新しい政策の形成・実施に当たっては、まず審議会に諮られることは間違いない。政府と民間のイニシアチブのいずれが強いかはケースバイケースであろうが、審議会は常に政府原案をオーソライズするだけの「隠れ蓑」というわけではない。重要な政策ほど民間部門相互の利害調整が難しくなり、またアイディアや知識を必要とする政策ほど専門家の意見を聞かねばならないから、審議会は、各方面の利害調整や知識の体系化、組織化の場となる。政

府事務局は調整者であつて、実質的な意思決定者は市場の側にあるわけである。⁽²⁵⁾

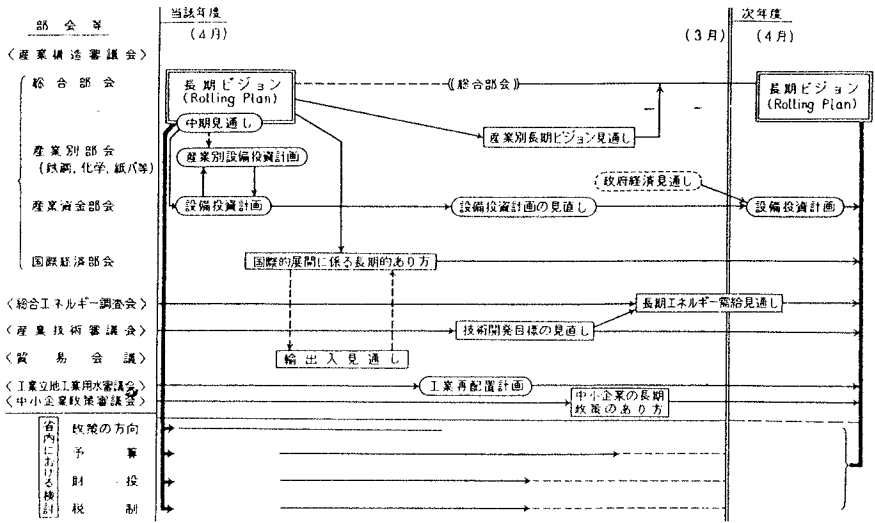
図五―1は通産省の産業政策の調整メカニズムの理念を示している。⁽²⁶⁾ 具体的な政策プログラムは法律や予算、財投や税制などで表現されるわけであるが、その基礎となる政策の方向の検討は、各種審議会やその下の部会などで行われており、ここで各方面の利害調整が行われる。こうして毎年度の政策が形成・実施される。これは理念であるから実際の政策調整はこれほどすっきりしていないだろうが、通産省は比較的大臣官房の各局間の調整力が高い。

六 おわりに

以上の多少粗っぽい比較検討により、現在の日本の政治経済システムが競争的、多元的であることが明らかになつたと考へる。最後に、本論で十分に触れていなかった政治家と官僚の關係について述べておきたい。

政策過程における政治家と官僚の關係は、時間の経過とともに、考への表出、利益の仲介、政策決定、政策実施の各段階における「役割の共同化」が先進各国において進行している。⁽²⁷⁾ したがつてどちらが政策を決めているかわかりにくくなつてゐる。さらに政策過程への参加者の拡大やプロセスの長期化、複雑化がこの傾向に拍車をかけてゐる。これはとくに個別政策についていえることである。政党、省庁、利益団体からなる政策コミュニティは、日常的な接触と情報交換、コミュニケーションによつて共同して既得権の維持・拡大にあたつてゐる。しかし産業政策については、農業や中小企業、石炭産業など経済的には弱いが政治的には強い部門は、政治家主導による保護調整や所得再分配が行われるが、先端産業などの部門は、官僚主導による革新や資源配分が行われる傾向がある。

図五-1 産業構造政策における政策調整メカニズムについて (試案)



(注) 本資料は各委員会における審議の連関関係を図示したものである。

(出所) 通商産業省 (1974)、p. 18。

J・キャンベルは、医療保健政策の分野における政策転換と新政策が、政策コミュニティをつうじてどのように形成されるかを、アメリカとの比較において日本の特徴を捉えようとしているが、そこで指摘されていることは産業政策一般に当てはまりそうなのが多い。すなわち、新しい政策アイディアやイノベーションは、政党、省庁、利益集団だけでなく、専門家を含んだ四者からなる政策コミュニティの合意形成過程のなかから起こるが、四者のうちでは官僚制が新しい政策の立案にリーダーシップをもつとして、これを「官僚主導 (bureaucratic primacy)」と呼んでいる。⁽²⁸⁾

しかし、アジェンダセッターとしての官僚制の役割は彼が指摘するように大きいものであるが、本稿で検討してきたように、将来のビジョンや期待というものは、時の内閣の施政方針や民間各部門の思惑や利害を調整して集約して出てきたものである。この集約のプロセスにおける各アクター間の情報交換による学習機能には無視できないものがある。いわば「政治における教育」機能の考察が次の課題である。

注

- (1) 大山(一九八六)では、官僚制組織の意思決定メカニズム、スタイルが過去の遺産として存続しているために、現代日本政治を説明するのにG・アリンソンの組織過程モデルやインクリメントリズムモデルがアメリカ的先発国型多元主義モデルより適格的であろうという仮説を検討した。だが後述するように、これらのモデルでは、審議会などによるアクター間の情報交換や合意形成(利害調整)プロセスの機能やソフトな誘導政策の意義が十分に捉えられないという難点がある。
- (2) 「後発性利益」とは、後発国は、先発国がすでに開発し蓄積してきた技術や資本を直接導入したり輸入することにより、自ら開発し蓄積するコストを省略できるというものである。Gerschenkron(一九六二)。
- (3) ジョンソン(一九八二)。

- (4) Rose (1989), pp. 108-112.
- (5) 民営化と規制緩和 (deregulation) は異なる。前者の中に後者を含める場合もあるが、民営化の典型例は脱国有化 (denationalization) である。
- (6) 小峰隆夫 (一九八五)、二五二～七ページ。本節は小峰の議論とデータに依拠している。
- (7) 同右、二六〇～八ページ。
- (8) たとえば、予測が実績を下回っていた高度成長期には、民間資本に比べて社会資本の整備が遅れる結果を招いたことに対する批判が、また逆に実績を上回る予測を続けてきた低成長期には、税収の見積りを過大にし楽観的な財政再建の展望を抱かせたとの批判がある。
- (9) 小峰 (一九八五)、二六一～三ページ。適合的期待形成の考え方では、当期に形成される期待 (E_t) は、前期に形成された期待 (E_{t-1}) と、事後的に判明した実績 (A_{t-1}) とのギャップに応じて期待を修正した結果として形成される、とする。これを式で表すと、
- $$E_t = E_{t-1} + \alpha (E_{t-1} - A_{t-1}) \quad (\alpha \text{ は正の調整関数}) \text{ となる。}$$
- (10) 青木 (一九八一)、一七六～七ページ。
- (11) 小峰 (一九八五)、二六三ページ。ただしこれが一九七〇年代以降の低成長期にもあてはまるかどうかは検証されていない。
- (12) 過当競争が「破滅的競争」となり、結果として高成長が阻害されるため、業界の自主調整や役所の指導によるカルテル形成、あるいは合併誘導による規模の経済の実現等の競争制限的行動、政府による規制・促進が正当化されることがある。ただし、特振法案廃案のケースのようにその正当化は容易ではない。大山 (一九八九) 参照。
- (13) たとえば小宮ほか (一九八四)、伊藤ほか (一九八八、一九八九) などを参照。エボリユーシヨナリー論 (今井賢一)、エイジェンシー論 (伊丹敬之)、双対原理論 (青木昌彦)、取り引きコスト論 (O・ウィリアムソン)、制度と情報の経済学 (宮沢健一など) 等のアプローチが代表的である。こうしたアプローチは、産業政策だけの分析に終わらず、いわゆる

日本の経営などの内部組織の分析や日本の取引形態・慣行などの組織間関係をも共通の枠組みで分析しようとするところに特徴がある。また政治学者であるが、R・アクセルロッドの協調ゲーム論は、これらのアプローチと共通するものをもっている。

(14) 小宮ほか(一九八四)、五ページ。市場の失敗には、①規模の経済(平均費用速減)、②公共財の供給、③外部性の存在、④不確実性の存在などが一般に挙げられている。

(15) 産業政策の政策手段としては、輸入規制、関税・非関税障壁、輸出振興策、国有化、国営化、直接補助金、優遇税制、低利選別融資、政府保証融資、政府特別調達、行政指導などがある。

(16) 以下の議論は岡部(一九八九)に多く依拠している。

(17) アメリカへの産業政策の導入、アメリカ版MITTI(通産省)の創設などの議論についてはJohnson(一九八四)、太田(一九八九)などを参照。

(18) スーパー三〇一条などを盾に、GATTによらず個別交渉によって相手国の自主規制を引き出すやり方が多い。アメリカの通商政策の機構と過程については、山本(一九八二)参照。

(19) 戦前については世界的にブロック経済体制であったため日本も保護主義的であったが、明治時代は関税自主権がないこともあつて自由貿易的であつた。

(20) もちろん筆者は、こう言つたからといって、日本の市場が開放的で何ら問題はなく、構造調整など不必要であると主張するのではない。どの国の市場もその国独特の慣行や制度をもっており、それゆえ相互依存化、グローバル化の進展とともに構造協議による調整は不可避である。

(21) 岡部(一九八九)。

(22) 小宮ほか(一九八四)、四七五―八ページ。

(23) 同右、一九九―二〇〇ページ。

(24) 同右、二〇〇ページ。

- (25) 松井(一九八九)。ただし最近では自民党政務調査会の各部会、調査会やさまざまな勉強会などでも政策の発見や詰めが行われている。
- (26) 通商産業省(一九七四)、一八ページ。これは当時産業構造課長だった並木信義氏の執筆によるものである。
- (27) Aberbach et al. (1981) . p.238.
- (28) Campbell (1989) .

参考文献

- Aberbach Joel D., Putnam, Robert D. and Rockman Bert A., 1981, *Bureaucrats and Politicians in Western Democracies*, Cambridge: Harvard University Press.
- アリソン、グレアム、一九七七、『決定の本質』(宮里政玄訳)中央公論社。
- 安藤良雄編、一九七九、『近代日本経済史要覧(第二版)』東京大学出版会。
- 青木昌彦、一九八九、『日本企業の組織と情報』東洋経済新報社。
- 、一九八一、『経済計画の機能・再考』村上泰亮・浜田宏二編著『経済学の新しい流れ』東洋経済新報社。
- アクセルロッド、ロバート、一九八七、『つきあい方の科学』(松田裕之訳)CBS出版。
- Campbell, John Creighton, 1989, "Bureaucratic Primacy: Japanese Policy Communities in an American Perspective", *Governance*, Vol. 2, No. 1, pp. 5-22.
- Gerschenkron, Alexander, 1962, *Economic Backwardness in Historical Perspective*, Cambridge, Mass.: Belknap Press of Harvard U. P.
- 原田泰、香西泰、一九八七、『日本経済 発展のビッグ・ゲーム——レント・シーキング活動を越えて——』東洋経済新報社。
- Heidenheimer, Arnold J., Heelo, Hugh and Adams, Carolyn Teich, 1983, *Comparative Public Policy: The Politics of Social Choice in Europe and America*, 2nd ed., London: Macmillan, pp.122-167.

- 今井賢一、小宮隆太郎編、一九八九、『日本の企業』東京大学出版会。
- 伊丹敬之、一九八六、『マネジメント・コントロールの理論』岩波書店。
- 伊藤元重、清野一治、奥野正寛、鈴木興太郎、一九八八、『産業政策の経済分析』東京大学出版会。
- 伊藤元重、西村和夫編、一九八九、『応用ミクロ経済学』東京大学出版会。
- Johnson, Chalmers eds., 1984, *The Industrial Policy Debate*, San Francisco: Institute for Contemporary Studies.
- ジョンソン、チャルマース、一九八二、『通産省と日本の奇跡』(矢野俊比古監訳) TBSブリタニカ。
- Katzenstein, Peter, 1978, *Between Power and Plenty: Foreign Economic Policies of Advanced Industrial States*, Madison: The University of Wisconsin Press.
- 国際産業構造研究センター、一九八二、『主要先進国の産業政策に関する調査研究』産業研究所。
- 小峰隆夫、一九八五、『日本経済と経済計画』中村隆英・西川俊作・香西泰編『現代日本の経済システム』東京大学出版会。
- 小宮隆太郎、一九七五、『日本の経済計画』同『現代日本経済研究』東京大学出版会。
- 、奥野正寛、鈴木興太郎、共編、一九八四、『日本の産業政策』東京大学出版会。
- Kosai, Yutaka and Harada, Yutaka, 1985, "Economic Development in Japan: A Reconsideration", Scalapino, Robert A., Sato, Seizaburo and Wamandi, Jusuf eds., *Asian Economic Development*, Berkeley: Institute of East Asian Studies, University of California Press, pp. 43-62.
- 松井隆幸、一九八九、『産業政策の分析視角についての一考察——政策形成過程における仮説を中心として——』『富大経済論集』三五巻二号、十一月、一三二—一五二ページ。
- 南亮進、一九八一、『日本の経済発展』東洋経済新報社。
- 宮沢健一、一九八八、『制度と情報の経済学』有斐閣。
- 日本経済研究センター、一九八六、『アジア・太平洋地域の経済成長と産業政策』総合研究開発機構。
- OECD編、一九七五、『世界主要国の産業政策』国際商事法務研究所。

- 岡部敬、一九八九、「経済教室 日米欧の産業政策 誤解生む『各国各様』哲学」『日本経済新聞』七月二〇日。
- Okimoto, Daniel I. 1989. *Between MITI and the Market: Japanese Industrial Policy for High Technology*. Stanford: Stanford University Press.
- 大山耕輔、一九八九、「現代日本における行政指導の政治構造」『社会科学研究（東大社研）』四〇巻六号、一―一三四ページ。
- 、一九八八、「行政機関の意思決定」片岡寛光・辻隆夫編著『現代行政』法学書院。
- 、一九八六、「官僚機構の意思決定と日本型多元主義——学説とモデルの整理——」『慶應義塾大学大学院法学研究科論文集』二三号、一六一―一八〇ページ。
- 太田洋、一九八九、『競争』にみるアメリカ社会の特徴』東京書籍。
- Peters, E. Guy. 1989. *The Politics of Bureaucracy*. NY: Longman.
- 、1988. *Comparing Public Bureaucracies: Problems of Theories and Method*. Tuscaloosa: University of Alabama Press.
- Rose, Richard. 1989. "How Exceptional is the American Political Economy?" *Political Science Quarterly*, Vol. 104, No. 1, pp. 91-115.
- 、1984. *Understanding Big Government: The Programme Approach*. London: Sage.
- サミュエルズ、R・J、一九八八、『日本における国家のビジネス』（北山俊哉訳）『レビューイサン』二号、八四―一〇二ページ。
- Samuels, Richard J. 1987. *The Business of the Japanese State*. Ithaca: Cornell University Press.
- 産業政策研究委員会、一九八四、『産業政策の実証的分析について』産業研究所。
- 武田隆夫・林健久・今井勝人編、一九八七、『日本の財政要覧〔第三版〕』東京大学出版会。
- 遠山嘉博、一九八七、『現代公企業総論』東洋経済新報社。
- 通商産業省、一九七四、『産業構造の長期ビジョン』通商産業調査会。
- 鶴田俊正、一九八二、『戦後日本の産業政策』日本経済新聞社。
- 上野裕也、一九八七、『競争と規制』東洋経済新報社。

脇山俊、一九八五、『産業政策の手段別の効果分析』産業研究所。

ウィリアムソン、O・E、一九八〇、『市場と企業組織』（浅沼、岩崎共訳）日本評論社。

Wilks, Stephen and Wright, Maurice eds. 1987, *Comparative Government-Industry Relations*, Oxford: Clarendon Press.

山本吉宣、一九八一、『相互依存下の政策決定と政府機構』『埼玉大学紀要（教養学部）』一七巻、四九―九九ページ。

座談会、一九八〇、『経済官僚の意識と行動原理』『週刊東洋経済』臨時増刊近代経済学シリーズNo. 51、九二―一一三ページ。

——、一九八〇―二、『日本の経済計画』『ESP』八〇年九月、一〇月、一一月、八一年三月、四月、五月、六月、八二年五月の各号)

「本研究は筑波大学学内プロジェクト研究 (University of Tsukuba Project Research) からの助成に基づき成果の一部である。記して感謝申し上げます。」